

第2次

さつま町総合振興計画 後期基本計画



鹿児島県さつま町

さつま町町民憲章／町の木・花・鳥・昆虫・竹



さつま町町民憲章 (平成17年11月18日制定)

わたくしたちさつま町民は、先人たちが築いてきた歴史と山紫水明の豊かな自然に感謝し、健康で明るく住みよいまちづくりへの誓いをこめて、ここに町民憲章を定め、その実践に努めます。

- 思いやりと温もりで育む 心豊かなまちをつくります
- 豊かな地域資源をいかした 活力あるまちをつくります
- 人と自然が共生する 美しいまちをつくります
- 生きがいをもとめ楽しく学び 文化の薫るまちをつくります
- 元気で笑顔にあふれ 互いに支えあうまちをつくります



町の木・花・鳥・昆虫・竹



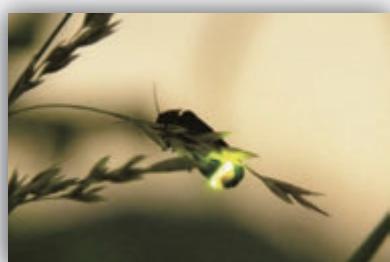
町の木【モミジ】



町の花【薩摩寒蘭】



町の鳥【オシドリ】



町の昆虫【ホタル】



町の竹【孟宗竹】

夢と希望の持てる元気なさつま町



本町は、平成28年度から令和7年度を計画期間とする「第2次さつま町総合振興計画」に基づいて、「ひと」、「まち」、「自然」、「みんなで紡ぐ」を基本方針に、「ひと」のふれあいと「まち」のにぎわい、「自然」のうるおいを掛け合わせ、オールさつまの魅力とパワーを結集した、「みんなで紡ぐ さつま町」を目指して、協働のまちづくりを進めてまいりました。

前期計画（平成28年度から令和2年度）の5年間では、人口減少問題を最重要課題として捉え、子ども・子育て支援、生きがい・健康づくり、移住・定住の推進、農商工の振興、観光交流の活性化、地域づくり支援など、各種施策を積極的に進めてまいりましたが、人口減少から生じる諸課題の克服に至っていないことから、令和2年3月に「第2期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、更なる取組を進めております。

こうした状況を踏まえ、後期基本計画の策定にあたりましては、前期計画の成果等について検証を行うとともに、「第2期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置づけた、「子育て支援」、「産業基盤の強化」、「移住・定住」などの人口減少対策を引き続き最重要課題として捉え、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として策定いたしました。

本計画においては、人口減少と少子高齢化の影響による、各種産業の労働力不足や地域コミュニティの担い手確保が大きな課題であることから、重点プロジェクトの一つに、「未来の人材確保プロジェクト」として位置づけ、次世代を担う若者や子ども達が活躍し、将来にわたって持続可能な社会を構築するための、さつま町を支える人材育成に取組んでまいります。

今後、まちの将来像の実現に向け、「まちづくりは自分ごと」の意識の醸成を図り、町民と行政がそれぞれの役割を担い、互いに協力する協働のまちづくりと、生涯幸福度の高いまちづくりを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくりアンケート調査や計画案に対する意見募集により、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました振興計画審議会委員の皆様、並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和3年（2021年）3月

さつま町長 因高 政勝

目 次

第1章 序論

1 総合振興計画の概要	2
2 まちの概要及び特徴	5
3 さつま町を取り巻く社会状況	7

第2章 基本構想（平成28年度～令和7年度）

1 将来像	12
2 基本方針	12

第3章 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）

1 計画施策体系・施策別基本計画の見方	14
2 施策別基本計画	18
(1) 《まちづくりの姿勢》『みんなで紡ぐ』	18
(2) 《基本方針》『ひと』ふれあう	25
【基本目標Ⅰ】 まちぐるみで育む、子どもの笑顔が輝くまち	26
【基本目標Ⅱ】 希望に満ちて、生涯をいきいきと暮らせるまち	36
【基本目標Ⅲ】 ともに認めあい、支えあうまち	49
【基本目標Ⅳ】 安全・安心の輪を広げるまち	54
(3) 《基本方針》『まち』にぎわう	61
【基本目標Ⅴ】 價値ある資源が活かされるまち	62
【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち	73
【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち	82
(4) 《基本方針》『自然』うるおう	90
【基本目標Ⅷ】 豊かな自然を守り、水と緑に癒されるまち	91
【基本目標Ⅸ】 ふるさとを見直し、資源を大切にするまち	96
3 重点プロジェクト	100

資料編

第2次さつま町総合振興計画後期基本計画の策定経過	106
第2次さつま町総合振興計画後期基本計画の策定体制	107
さつま町振興計画審議会	108
持続可能な開発目標（SDGs）の詳細	112

序　論

1　総合振興計画の概要

2　まちの概要及び特徴

3　さつま町を取り巻く社会状況

1 総合振興計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本町では、平成28年3月に策定した「第2次 さつま町総合振興計画」の基本構想に示されている「ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町」を実現するため、前期基本計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）に基づき各種政策・施策を実施してきました。

計画策定後、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。少子高齢化や過疎化の進行に伴い、集落機能や活力の低下など、地域コミュニティをめぐる様々な問題を克服するために、多様な主体がそれぞれの役割のもとに連携し、積極的に語らいを深めるなど、共生・協働によるまちづくりが必要となっています。

この度、前期基本計画の5年間の計画期間が令和2年度をもって終了することから、引き続き基本構想を実現するため、新たに後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定しました。

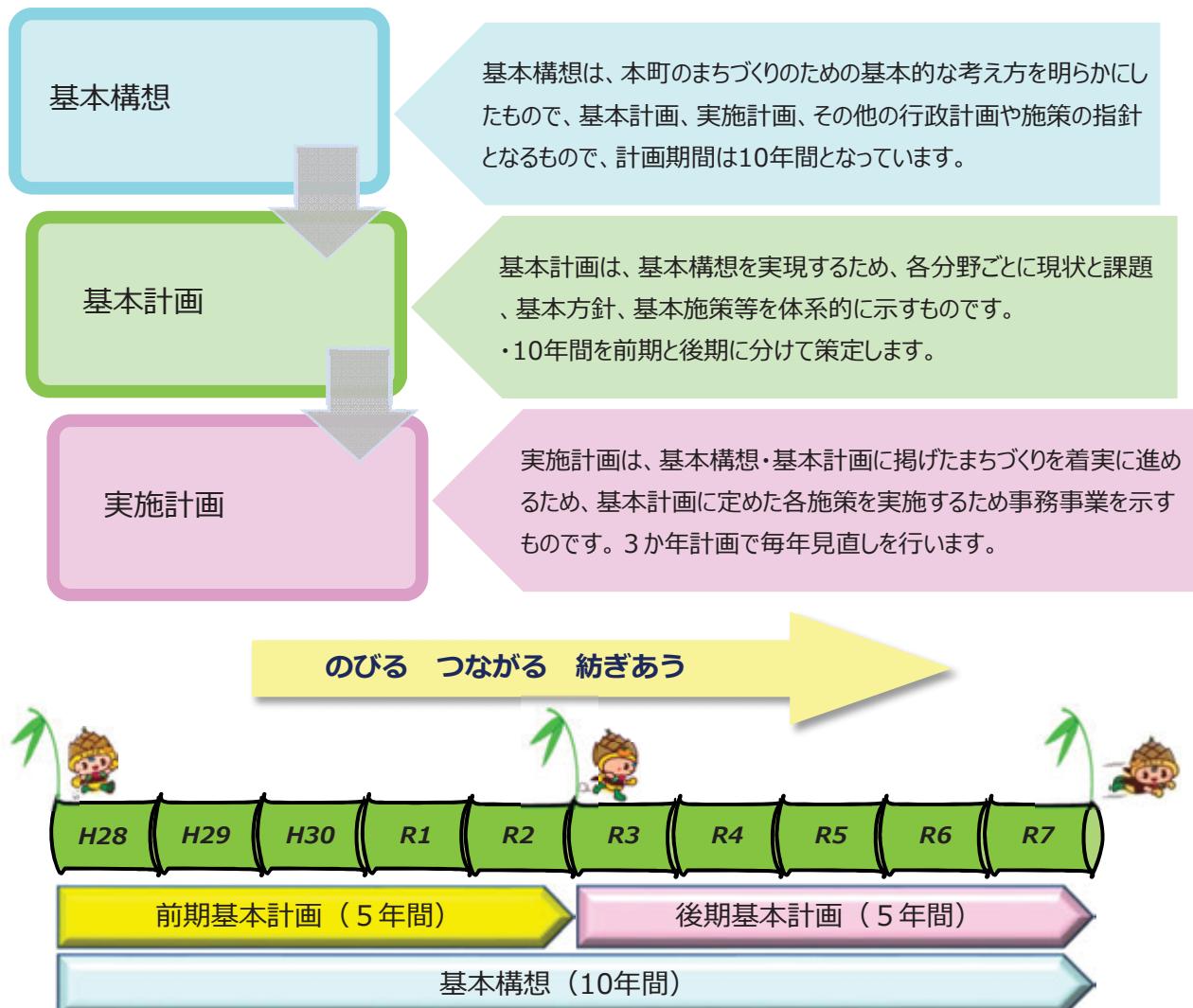
(2) 計画の位置付け

この計画は、本町の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、町民と行政がともに考え、ともに行動し、協働してまちづくりを進めるための計画です。

また、この計画は、個別計画等の最上位計画として各分野の政策の方向性を示すものです。

(3) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つの計画で構成されます。



(4) 計画策定の視点

① 実現性を重視した計画づくり

本町の財政状況は、高齢化に伴う社会保障費の増加や少子化の影響による将来的な生産年齢人口の減少に伴う税収減に加え、地方交付税の合併算定替による加算措置がなくなるなど、合併時と比較しても状況は厳しさを増しています。更に、施設の老朽化に伴う維持管理に係る経費の増加や社会情勢の変化など、将来を見据えたまちづくりの重要性が求められています。

このようなことから、前期基本計画の成果を的確に把握・整理し、「町民アンケート調査」「地域づくり活性化計画」「将来推計人口」などを踏まえた数値目標を設定し、10年後20年後につながる実効性のある計画とします。

また、各分野別の施策、進行状況を踏まえつつ、関連計画における新たな課題なども位置付けた計画とします。

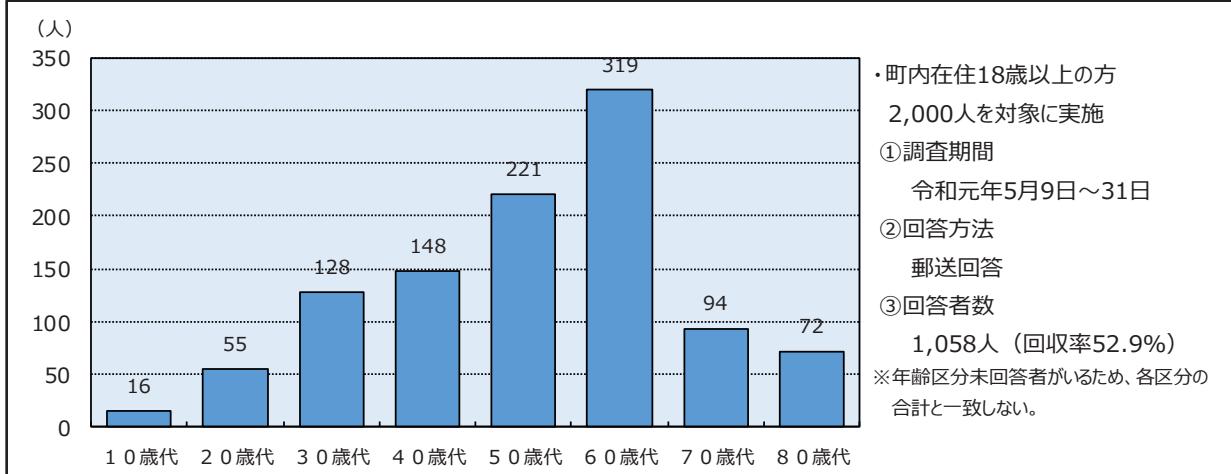
② 参加と協働の機会を拡充する計画づくり

町民と行政のそれぞれの役割と責任のもと、より多くの町民の参画を得て、互いに協力する協働のまちづくりを更に推進するためには、わかりやすい行政経営の指針が必要です。そのため、町民参画による策定体制を構築するとともに、様々な議論を通じて、町民の方々の視点や感覚に立った計画とします。

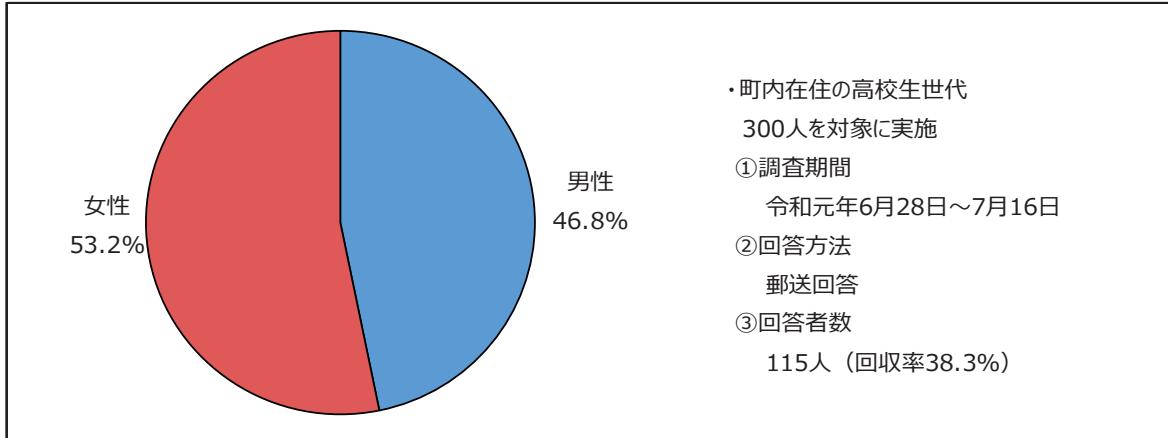
《まちづくりアンケート調査》

後期基本計画の策定にあたり、近年の多様化している住民ニーズを反映し、町民と行政の協働による計画づくりを進めるため、次のとおり「まちづくりアンケート」を実施し、住民ニーズの把握に努めました。

■まちづくりアンケート調査（18歳以上）



■まちづくりアンケート調査（高校生世代）



第1章 序論

③ さつま町らしさを生かした計画づくり

本町の特徴と魅力を高めるため、自然・歴史・文化などの地域資源を活用し、各種の施策・政策を総合的・計画的に推進していきます。更に、人の活動と自然が調和し、いきいきと賑わいのある町として発展することを目指し、さつま町らしさを打ち出したまちづくりを進めるため、重点プロジェクトや総合的な施策などを連携させた計画とします。

④ 持続可能性を追求する計画づくり

世界規模での社会・環境問題、そして、我が国における人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、多様性と包摂性のある持続可能な世界を実現するという壮大なチャレンジとして掲げられたSDGs※1の達成のために、企業や地方自治体、住民社会で取組んでいくための指針としての役割を担います。

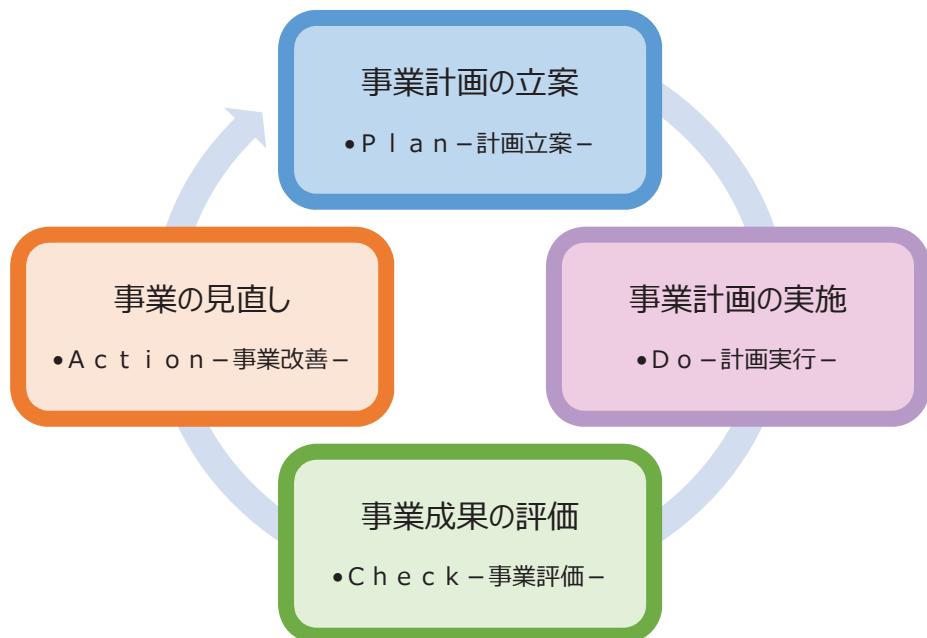
そして一人ひとりに至るまで、すべての人の行動が求められている点が大きな特徴です。

このSDGsの達成のカギは、一人ひとりにできることをしっかりとと考え、行動することが求められています。



(5) 計画の実効性の確保

本計画で描いたまちの将来像が実現できるよう、本計画に位置付けられた事業をPDCAサイクル※2に基づいて円滑に推進するとともに、適正な予算の執行に努め、計画の実効性を高めます。



※ 1 SDGsとは、開発途上国だけではなく先進国も含め、すべての国が取組むべきユニバーサル（普遍的）な17のゴールと169のターゲットから構成される目標となっています。

※ 2 PDCAサイクルとは、事業を流れで捉え、評価を次の計画に生かすために、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行う、という行程を継続的に繰り返す仕組み

2 まちの概要及び特徴

(1) まちの歴史

明治22年4月の市制・町村制の施行により、本地域では24村が6村となり、その後も幾多の変遷を経て、昭和29年12月1日に薩摩町が、昭和30年4月1日に宮之城町が誕生し、昭和38年4月1日に鶴田町が町制を施行しました。

この3町が、ともに手を取り合い、地方分権の時代に町民の期待に応える新しいまちを創り上げることを目的に、平成17年3月22日にさつま町として誕生し、令和2年3月には合併15周年を迎えました。

(2) 位置・自然

本町は、鹿児島県北西部に位置し、北部には紫尾山（標高1,067m）があり、山頂からは東シナ海や天草諸島、霧島連山や桜島などを一望できます。ここから分岐する山々に囲まれた盆地で、東西27.3km、南北22kmの範囲に及び、総面積は303.90km²となっており、県全体の面積の3.3%を占めています。

また、町のほぼ中心を南九州一の大河である川内川が貫流しており、5月から6月にかけて数多くのホタルを目にすることができます。また、温泉や田園・竹林など緑豊かな自然あふれる町です。



(3) 気候

本町の気候は、太平洋気候区に属しており、周囲を山々に囲まれた盆地であるため、夏は蒸し暑く、冬の冷え込みが厳しい内陸性の気候となっています。

年間の降水量は、10年間の平均で2,900mmを超え、6月の平均雨量は約700mmと年間を通じて最も多く、年間の平均気温は約16℃で、冬は紫尾山に冠雪や樹氷が見られ、平地においても積雪を観測することもあります。

■気象状況/気温・降水量（年別）（単位：℃,mm）

年次	気温			降水量	
	最高	最低	平均	最大日量	総量
2010	35.1	-5.5	16.4	229	3,680
2011	34.9	-6.3	15.8	241	2,842
2012	34.9	-7.4	15.6	192	3,246
2013	36.5	-6.5	16.1	166	2,605
2014	35.2	-5.9	16.0	185	2,789
2015	35.8	-4.8	16.4	136	3,433
2016	36.5	-10.8	17.2	132	3,366
2017	37.1	-6.7	16.1	233	2,359
2018	36.8	-5.8	16.7	198	3,039
2019	36.1	-4.8	16.9	176	2,346

資料：気象庁 アメダス（さつま柏原観測地点）

第1章 序論

(4) 交通

本町は、国道の3路線（国道267号・328号・504号）が町の中心部で交差しており、多くの車両の往来があります。

東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道横川IC、西に九州新幹線の川内駅・出水駅等があり、県都鹿児島市など主要拠点地に1時間以内で行くことができる恵まれた位置にあります。

更には、地域高規格道路「北薩横断道路」の一部開通に伴い、県北部の広域的な交流を支える道路としての機能を有するなど、交通の利便性は高い地域となっています。

(5) 産業（農林水産業、商工業、観光業）

本町の農林水産業は、川に沿って広大な田園風景が広がっており、盆地状の地形で昼夜の寒暖差が大きく、おいしい米や茶の育つ産地として知られています。野菜・果樹などの栽培も盛んで、生産品目はトマト・さといも・かぼちゃ・いちご・梅・なし・ぶどう・マンゴー・柑橘類など多彩です。畜産においては、子牛の生産が盛んで、薩摩中央家畜市場の子牛取引価格は全国上位にランクされています。また、竹林が多い本町では、早掘りたけのこの産地でもあります。

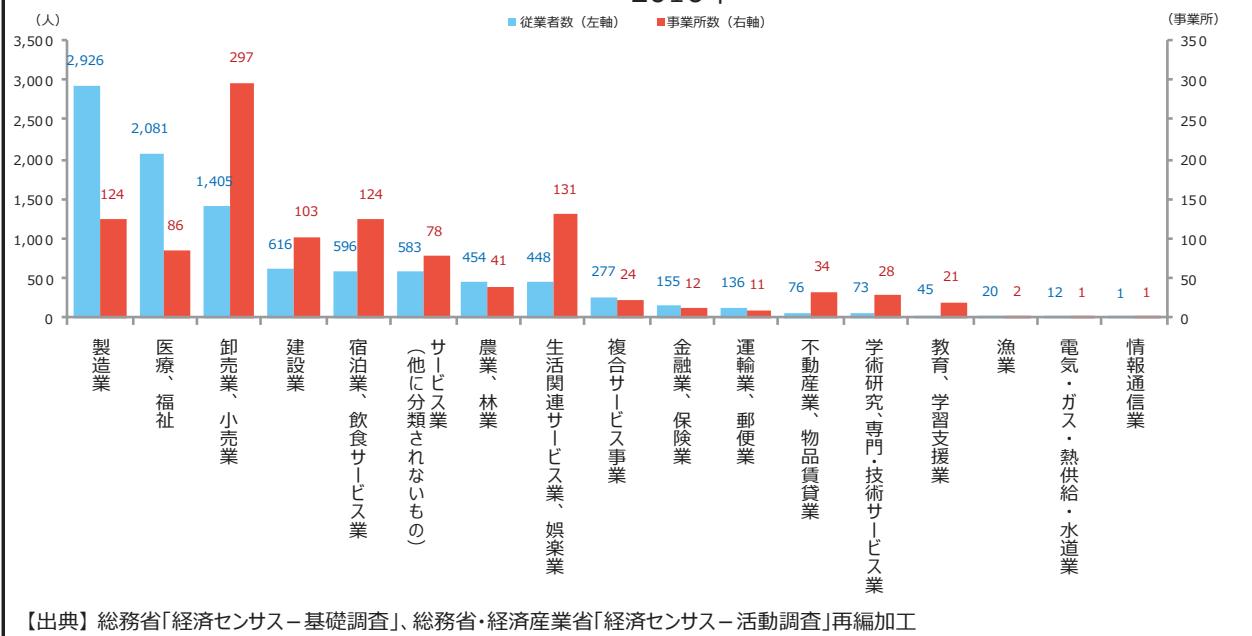
商工業においては、市街地を中心に商業エリアが広がっています。また、特産品直売所などを中心に、町内で生産される農林水産物が販売されるなど地産地消も活発に行われています。

工業分野では、企業誘致を積極的に行っており、特に自動車エンジン用スパークプラグの生産では、世界的に大きなシェアを占めています。

観光業においては、町内のあちこちに温泉が湧く、県内でも有数の温泉地です。特に宮之城温泉と紫尾温泉は古くから湯治場として知られています。また、宗功寺跡や虎居城跡、紫尾温泉周辺の遺跡群、永野金山関連遺構などの歴史的遺産も重要な観光資源となっています。

産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数

2016年



【出典】総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

3 さつま町を取り巻く社会状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行、ポストコロナ時代の新しい未来

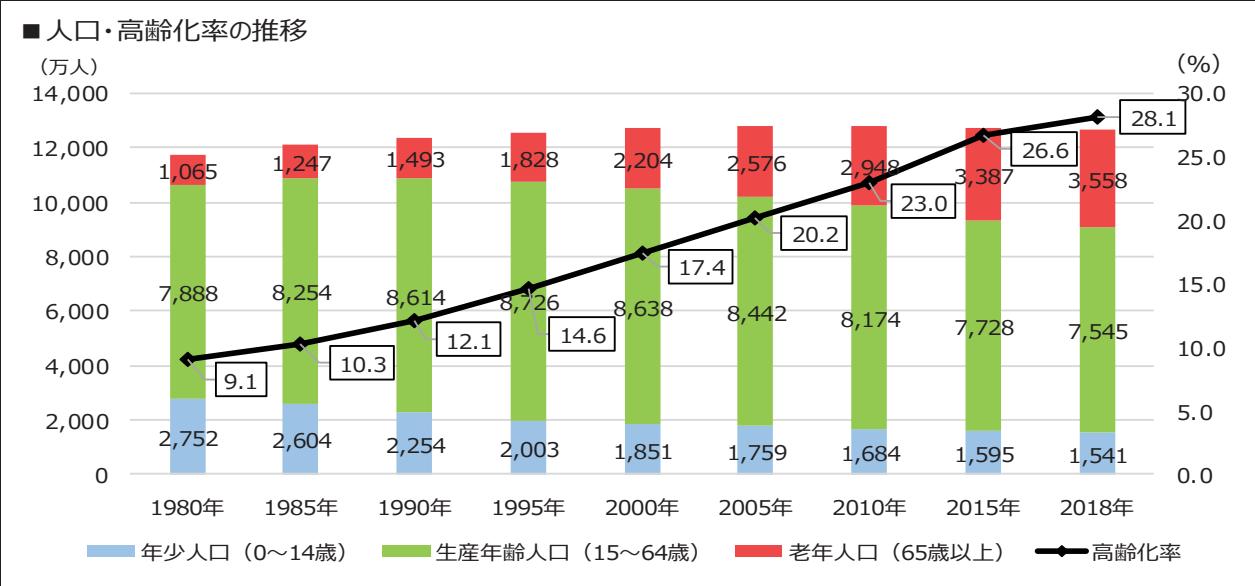
日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,800万人をピークに減少に転じており、少子高齢化と相まって、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されています。

また、近年の景気の低迷や人口減少に伴う国内消費の縮小に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の経済への影響は甚大となっており、今後の回復の見通しも不透明な状況にあります。

こうした人口減少と少子高齢化は、消費・経済規模の縮小、労働人口の減少、医療・介護等の社会保障関連経費の増大、地域コミュニティの活力低下、公共施設の維持困難、税収の減少等、多方面に影響を与え、地域活力の低下を招くことが懸念されています。

このような中、生産年齢人口減少への対応策や交流人口の増加に向けた取組などにより、まちの力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要がこれまで以上に高まっています。

また、国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、社会保障費などの財政負担は増加が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症の影響による町民の生命、生活、雇用、事業を守り抜くとともに、「新たな日常」を通じた「質」の高い社会生活の実現が求められています。



さつま町の状況

本町の総人口は、昭和50年の31,589人から減少を続け、平成27年には22,400人と昭和50年からの40年間で約9,200人減少しています。

本町は、国よりも早い時期に人口の減少が始まっており、高齢化による自然減の拡大は今後も続くと予測されるため、本格的な人口減少社会に突入していると考えられます。

《さつま町の人口推移》 (単位：人)

年代	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
総人口	31,589	30,650	30,284	29,063	28,141	27,331	25,688	24,109	22,400
年少人口	6,602	5,761	5,508	5,000	4,455	3,846	3,253	2,848	2,592
生産年齢人口	20,359	19,666	18,869	17,239	15,598	14,666	13,509	12,737	11,300
老人人口	4,628	5,223	5,907	6,820	8,088	8,819	8,926	8,524	8,472
高齢化率	14.65	17.04	19.51	23.47	28.74	32.27	34.75	35.36	37.82

※【出展】総務省「国勢調査」

※年齢不詳の者がいるため、年齢3区分人口の合計は必ずしも総人口と一致しない。

第1章 序論

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

近年、巨大地震、台風の大型化、局地的な集中豪雨や干ばつの発生など、全国的に自然災害が頻発し、住民の生活基盤を揺るがす深刻な問題となっています。

このため、被害を未然に防ぐとともに、最小限に食い止めるための施設・設備の整備や、訓練等の実施、防災意識の向上、地域における助け合いや支え合いなど、ハード・ソフトの両面から災害に強い地域づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、子ども、高齢者、障がい者への虐待、犯罪の低年齢化など、住民を脅かす事案が増えており、安全・安心の確保が一層強く求められています。

新型コロナウイルス感染症対策については、国において感染者の急増化に備えた医療提供体制の整備とともに、治療薬・ワクチンの開発等が進められておりますが、国民一人ひとりに対しても、3密や大声をあげる環境の回避、マスクの着用、手指消毒や換気の徹底など基本的な感染対策を行うといった「新しい生活様式」の実践が呼びかけられています。

さつま町の状況

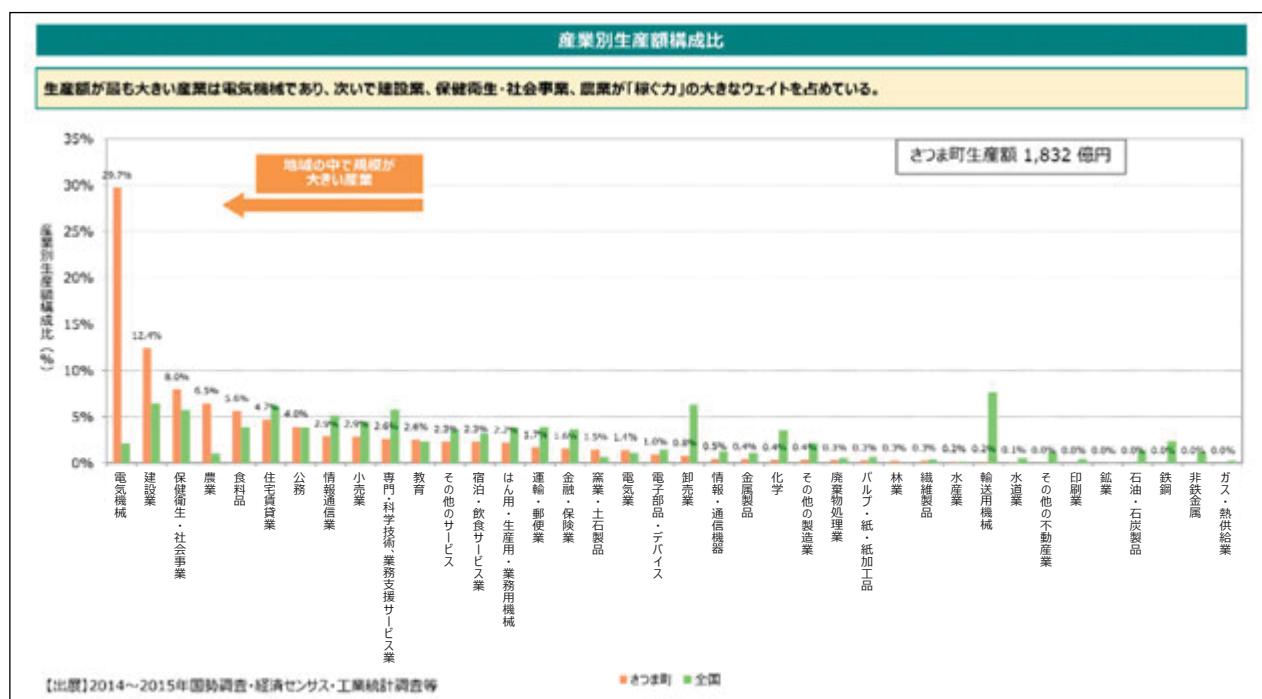
過去における大規模な地震災害や川内川の氾濫による水害の経験により、災害が発生した際の避難所に対する意識が高くなっていますが、高齢化が進む中で、災害時の避難行動要支援者等の避難体制の構築には、行政が行う支援に限界があることから、地域全体で取組む共助の精神が重要性を増しています。

(3) 経済情勢や産業構造の変化

社会・経済の国際化が著しく進展し、市場の拡大、貿易の自由化、インバウンド※1 観光の拡大など、人流・物流・交流が拡張し、国はもちろん、地域においても経済や企業の活動、産業構造に大きなインパクトを与えています。

第1次産業を基幹産業とする地域では貿易自由化の影響が、第2次産業では生産拠点の海外移転等に伴う雇用への影響が、第3次産業では物流や情報などのネットワークの拡張により場所を選ばないサービスの展開や外国人観光客を中心とする新たな観光事業の発展等が見込まれ、地域経済に及ぼす影響は多方面にわたるものと予想されます。

ネットワークの拡張と国際化がもたらすこうした経済情勢や産業構造の変化に柔軟に対応し、地域独自の産業基盤を構築することが求められます。



第1章 序論

さつま町の状況

人口の減少と人口構造の変化に伴って、町内の購買力が低下し、店舗の撤退や企業・事業所の縮小など、地域経済の活力低下が懸念されます。

このため、農林水産業や商工業などの産業の振興、外貨を稼ぐ観光の振興、町内での起業の促進等を図り、競争力と高い付加価値を有し、「稼ぐ産業」を育成・強化し、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図ることが必要です。

(4) 人生100年時代への対応

わが国は、健康寿命が世界2位の長寿社会を迎えており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待されています。こうした人生100年時代には、高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を構築することが求められています。

場所や時間にとらわれない柔軟な働き方、女性が活躍できる社会、高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って暮らせる環境、世代、性別、境遇にとらわれず、多様な価値観が尊重され、個性や能力を発揮できる社会を構築し、「人生100年時代」を実り多いものにする必要があります。

さつま町の状況

超高齢社会によって、保健・医療・介護・福祉に係る社会保障経費の負担の増加に加え、人口減少の影響に伴う介護・福祉人材の担い手の不足が現在でも顕著であり、今後は更に深刻な状況になると懸念されることから、質の高い人材を安定的に確保するとともに人材の育成が求められています。

(5) 高度情報化社会

インターネットが急速に普及し、今や年齢を問わず、多くの国民が携帯電話やスマートフォンからインターネットにアクセスする時代となりました。これにより、必要な時に必要な情報を自ら取得できる環境が整い、コミュニケーションの方法も劇的に変化しています。

更に、AI（人工知能）※1、ICT（情報通信技術）※2、IoT（モノのインターネット）※3、ロボット技術、ビッグデータ※4の活用が飛躍的に進歩しつつあり、これらが産業のありようを大きく変化させるだけでなく、日常生活や暮らし方など、社会全体に大きな変化をもたらす「第4次産業革命」が到来し、大きな注目を集めています。

こうした変化をチャンスと捉え、新たなビジネスやサービスの創出、新たな技術やサービスをまちづくりに生かす手法の実践等、意欲的な取組が必要です。

さつま町の状況

光ブロードバンド基盤の未整備地域へ光ケーブルを敷設し、企業や一般家庭におけるインターネット通信の遅延等解消や新規加入の促進により、情報格差の解消に取組んでいます。

また、AI等の新技術を用いたシステム導入やRPA※5ソフトを用いた業務の軽減化により、安定的な町民サービスの提供と更なるサービスの向上を図ることで、町民生活の質が更に向上すると期待されます。

※1 **AI（人工知能）とは**、Artificial Intelligenceの略。人間の知的ふるまいの一部をコンピュータで人工的に再現したもの

※2 **ICTとは**、Information and Communication Technologyの略。通信技術を活用したコミュニケーションをさします。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称です。

※3 **IoTとは**、Internet of Thingsの略。身の回りのあらゆるモノがインターネット経由でつながる仕組みです。

※4 **ビッグデータとは**、一般的なデータ管理・処理を行うソフトウェアでは扱うことが困難な大量で複雑なデータの集合を表します。

※5 **RPAとは**、Robotic Process Automationの略。コンピューター上で行っている一連の定型作業を、自動化できる「ソフトウェアロボット」のことです。（別名「仮装知的労働者（デジタルレイバー）」と呼ばれています。）

第1章 序論

(6) 地球環境問題の深刻化

地球温暖化の進行等に伴う地球規模での気温上昇や異常気象の発生、生態系の破壊など、深刻な影響が懸念されており、環境負荷の少ない社会の構築が急がれています。

環境保全は、身近なところから、日常的な取組の積み重ねが重要であり、このため、地球温暖化対策、自然環境や生物多様性の保全、脱炭素・循環型社会※1の構築に向けた取組を地域ぐるみで進めていくことが必要です。

さつま町の状況

本町では、可燃ごみや資源ごみなど22品目の分別を行っています。平成30年度からは生ごみ分別を開始し、可燃ごみの排出量は減少しているものの、分別に対する意識の差が見られることから、更なる分別意識の向上に努め、循環型社会形成に向けた取組を進める必要があります。

(7) 地域コミュニティ

人口の減少と高齢化の進行は、地域コミュニティの活力の低下を招くことが懸念されています。同様に、人々の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化等の進行も地域や人とのつながりの希薄化を助長する傾向にあります。

こうした中で、子どもの健全育成、子どもや高齢者の見守り、災害時の助け合い、障がい者や高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らせる環境づくりなどのために、地域コミュニティの果たす役割は重要性を増しています。あわせて、人の多様性を理解し、受け入れる社会の実現が求められており、寛容な地域であることが必要とされています。

このように、寛容で、地域における人のつながり、ふれあい、支え合いを基本としたコミュニティの活力向上が重要となっています。

さつま町の状況

地域コミュニティは、高齢者や子どもの見守り、児童生徒の健全育成、防犯・防災・交通安全、環境美化等、身近な活動の中心的な主体であり、こうした活動は人同士のつながりを基本としています。

人口減少と少子高齢化の進行や、個人の時間を優先する人の増加により、公民会等を中心とする地域コミュニティの担い手不足が誘発され、地域活力の低下につながっています。

(8) 持続可能な地域経営

人口減少と都市への人口集中により、地方では一層の人口減少に拍車がかかるという悪循環が全国規模で起こっており、地域活力の低下や財政状況の悪化が懸念されています。将来にわたって持続的に地域を維持していくためには、計画的・効率的な行政・財政運営を徹底させ、「地域経営」という視点でまちづくりを進めていくことが必要です。

町民参加や町民の協働によるまちづくり、広域行政※2の促進、政策目的を明確化し戦略性のある行政施策、施策の評価・見直し・改革の促進等、持続可能な地域経営に向けた対応が求められています。

更に、地方分権の進展により、市町村の役割や権限も拡大傾向にあることから、自主自立のまちづくりを志向していくことが重要となっています。

さつま町の状況

今後の行政運営は、これまで以上に厳しさを増していく財政状況の下で運営していく必要があります。

そのためには、効率的な行政運営を第一とした上で、町民の主体的な取組を促進し、町民と行政が互いに役割分担を図りながら連携することが必要です。

※1 脱炭素・循環型社会とは、温室効果ガスの排出量実質ゼロや資源・エネルギーの再生利用・再資源化を進めて廃棄物の削減を目指す社会

※2 広域行政とは、複数の市町村が区域を越えて共同で行う行政